

輸送の安全に関する基本方針

『安全第一！健康第一！災害ゼロ職場の確立』

日立埠頭株式会社は、全社員に対し「安全は全てに優先する」という意識を徹底させ、その実現のため「安全」と「健康」を促進し、経営トップが主導的役割を果たし、「無事故達成に向け全社一丸」となって取り組みます。

— 安全な陸上輸送のために —

1. 関係法令および社内規定の遵守と安全を最優先とする。
2. 運輸安全マネジメントシステムの構築・現場主義による安全管理を充実する。
3. 安全行動として「指差し呼称」を実施し、安全を確認する。
4. 「報・連・相」の徹底と「挨拶の励行」を推進し、情報の共有と職場の活性化を図る。
5. 輸送の安全に関する情報を公表する。

輸送の安全に関する目標

設定期間：平成29年4月1日～平成30年3月31日

対象事故：自動車事故報告規則第二条に規定する事故

目標値：上記対象事故発生件数 0件

輸送事故に関する統計

対象期間：平成28年4月1日～平成29年3月31日

対象事故：自動車事故報告規則第二条に規定する事故

事故の種類	発生件数	行政処分
死傷等の事故	0件	0件
転覆・転落事故	0件	0件
火災事故	0件	0件
踏切事故	0件	0件
貨物漏洩事故	0件	0件
その他の事故	0件	0件

平成29年4月1日

日立埠頭株式会社

取締役社長

岩熊省三